

平成28年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名 京都府

事業名	少子化対策条例の理念に基づきオール京都で取り組む 結婚・子育てに温かい社会づくり事業		所要 見込額	20,000 千円
実施期間	平成28年8月26日～平成29年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	京都府においては、婚活支援センターによる婚活支援や、妊産婦等のサポートを行う人材養成事業、待機児童解消のため保育所整備・充実、地域子育て支援拠点（子育てひろば）等の拠点づくり、NPO間でのネットワークの醸成事業、子育て支援表彰制度を通じた子育てを応援する団体・企業の普及推進等、結婚から子育てまでの各段階において様々な少子化対策を実施してきた。 ただ、個々の事業としては一定の成果をあげてきたが、少子化対策を更に実効あるものとするためには、あらゆる主体と連携し、結婚や子育てを切れ目なく社会全体で応援し支援する気運の醸成、特に、地域の少子化の状況等に応じた取組が重要であり、市町村等と連携した地域ごとの取組が必要			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	京都府では、将来家庭を持ち、子どもを産み育てたいとの願いが叶う社会を実現し、少子化を克服することを目的とした「京都府少子化対策条例」を平成27年12月に制定し、本年4月から施行。条例に基づく取組の方向性は、①結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援、②社会全体で結婚や子育てを温かく見守り、応援する気運の醸成であり、本事業は、その方向性に沿った事業として位置付けている。			
少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てに温かい社会づくり・気運の醸成に係るものについては、京都指標「府民意識調査」の下記の項目とする。 ・子どもの有無に関わらず、子どもの社会体験活動への協力など、何らかの形で子どもに関する活動に参画している人の割合：60%（平成31年） ・婚姻成立数 1000組（平成27年度～31年度） 			
参考指標	婚姻数：12,431件（平成27年） 婚姻率：4.8（平成27年） 出生数：19,644人（平成27年） 合計特殊出生率：1.26（平成27年） 子どもの有無に関わらず、子どもの社会体験活動への協力など、何らかの形で子どもに関する活動に参画している人の割合：31%（平成27年6月）			
事業内容	1 結婚に対する取組		所要 見込額	千円
	個別事業名		所要 見込額	千円
	個別事業名		所要 見込額	千円
	個別事業名		所要 見込額	千円
	2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成		所要 見込額	20,000 千円
	個別事業名	結婚から妊娠・出産、子育てまで”夢”まるごとサポート事業	所要 見込額	20,000 千円
	個別事業名		所要 見込額	千円
個別事業名		所要 見込額	千円	
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。